

様式44

令和 5 年 6 月 12 日

三重県知事

あて

医療法人住所 四日市市松本三丁目9番11号
医療法人の名称 医療法人愛済会
理事長 安田 敬済
電話 059 (359) 2000



決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人愛済会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市松本三丁目9番11号
- (3) 設立認可年月日 平成19年2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年4月3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人愛済会 らんクリニック	三重県四日市市松本三丁目9番11号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年5月27日	前年度決算の決定
	役員任期満了につき改選の件
令和5年3月31日	次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人愛済会

※医療法人整理番号 0530

所在地 四日市市松本三丁目9番11号

財 産 目 録

(令和5年3月31日現在)

1. 資	産	額	64,812 千円
2. 負	債	額	51,715 千円
3. 純	資 産	額	13,096 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,312
B 固 定 資 産	38,499
C 資 産 合 計 (A + B)	64,812
D 負 債 合 計	51,715
E 純 資 産 (C - D)	13,096

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人愛済会
所在地 四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号 0530

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,312	I 流 動 負 債	2,032
II 固 定 資 産	38,499	II 固 定 負 債	49,682
1 有 形 固 定 資 産	29,799	負 債 合 計	51,715
2 無 形 固 定 資 産	1,621	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,078	科 目	金 額
		I 資 本 金	7,000
		II 利 益 剰 余 金	6,096
		純 資 産 合 計	13,096
資 産 合 計	64,812	負債・純資産合計	64,812

様式 4 - 2

法人名 医療法人愛済会
所在地 四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号 0530

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,157
2 事業費用	60,468
本来業務事業利益	2,688
事業利益	2,688
II 事業外収益	483
III 事業外費用	150
経常利益	3,021
IV 特別利益	0
V 特別損失	19
税引前当期純利益	3,001
法人税等	79
当期純利益	2,922

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人愛済会

理事長 安田 敬済 殿

私は、医療法人愛済会の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和5年5月29日

医療法人愛済会

監事 藤田 日出美